会議結果報告書

会議の名称	令和８年度第１回札幌市子ども・子育て会議
日時・場所	令和８年９月14日（月）10:00～11:30 ホテルポールスター札幌2階「メヌエット」
出席委員 26名/29名中	赤坂秀彦、梅田秀典、大森悠平、加藤弘通、川田由紀、北川聡子、金昌震、河内哲也、佐藤敦子、関根治彦、田浦祐治、田中敦、田邊敦、永浦拡、馬場政道、藤原里佐、星信子、星林奈、細川直久、前田尚美、丸谷雄輔、箭原恭子、山口裕一、山田佳以、吉川淳也、渡邉みちよ（敬称略）

議事	概要
(1)第５次さっぽろ子ども未来プラン令和７年度実施状況	＜事務局説明＞ 事務局より以下の資料について説明を行った。 ・資料1-1　第５次さっぽろ子ども未来プラン令和７年度実施状況報告書＜総括＞ ・資料1-2　第５次さっぽろ子ども未来プラン令和７年度実施状況報告書＜個別事業＞ ・資料1-3　第５次さっぽろ子ども未来プラン令和７年度実施状況報告書＜子ども・子育て支援事業計画＞ ＜委員からの意見及び質問＞ 資料1-1（25ページ）主な取組状況　基本目標２ ・（委員）（「不登校児童生徒の学びの場整備事業」の実施状況に関して）教育支援センターはオンラインコースにおけるメタバースを活用した支援を週４回、試行的に実施したとあるが、この事業を導入した一つの背景に、登校できない子どもたちにどう対応していくかという時に、オンライン活用を実施してきたのではないかと思っているが、実際に行ってみてどうだったか、またその課題があればお伺いしたい。 →（北原教育相談担当課長）対面の教育支援センター設置状況は、６区に教育支援センターを配置しており、その他４区にはサテライトを設置しており、10区全てに学校外で通うことができる教育支援センターを設置している。一方で対面で通うことが難しい子どもがいるため、メタバースを活用したオンラインの教育支援センターを設置し、仮想空間の中で、実際にその場に参加して、オンライン上の学習やグループ活動を行うといった取組を進めている。 令和６年度からメタバースの取組を開始し、令和７年度は、週４日実施した。結果、オンラインの登録児童生徒数は125名、延べ回数にすると2,000回以上の利用があった。 令和８年度については、週５日実施し、全ての日に通うことができる環境を整えた結果、９月４日時点で、登録児童生徒数は115名と昨年度近い登録者数となっている。 今後もオンライン支援を活用し、学びたいときに子どもたちが確実に学べる環境を整えていきたいと思っている。 課題はオンラインでは活動できる子どもが、教育支援センターや学校など対面の場に向かうハードルが高い状況があること。そのため、令和８年９月より教育支援センターの個別支援「コネクト」という取組の試行実施を始めている。これは、支援員と１対１の環境の中で対面で学習等を行うという新たな場であり、今後も社会的自立の方向に進むことができるよう、環境の充実に努めてまいりた

	い。 ・（委員）令和７年度の125名の登録者数は実人数なのか、延人数なのか。また、登録者の学年の割合を教えてほしい。自信を回復して登校ができるようにつながっていくことが難しいという状況の中で、児童福祉法で規定されている18歳未満という子ども期が終わった後、支援が切れてしまい、そのまま無職少年となり、地域の中に置かれてしまい、我々民生委員児童委員協議会が地域の中でそういった気になる世帯を見守って行く状況となっている。そのため、どのように子ども期から次の段階につながっていくのかということは、子どもの成長や発達過程の中では重要な課題であるため、そこを含めた検討をしていく必要があるのではないか。 →（北原教育相談担当課長）令和７年度の125名の登録者数は実人数で、125名の登録者が合計して2,599回利用した。登録者の学年の内訳は、中学生が多く、小学生の３倍程度の利用状況となっている。委員より意見のあった学齢期以降のつなぎについても課題と認識しており、教育委員会だけの対応では難しいことから、子ども未来局、保健福祉局とも連携を図りながら、具体的な連携の在り方について検討を進めている。具体的には、若者支援総合センターやひきこもり支援センターとの連携方法を検討中。特に教育委員会側からは、SSW（スクールソーシャルワーカー）による不登校対策支援を推進し、専門的な知見のある職員が同行して、若者支援センターやひきこもり支援センターと連携を図るといった丁寧な個別対応を行っていくことを想定している。 ・（委員）不登校については、子ども本人のことを考えていくことに加え、保護者支援も併せて考えていく必要がある。不登校児の家族の中には、不登校に悩んでいたり、支援に消極的で諦めている状況にある家族もいるため、メタバースの取組に平行して、家族支援についても検討してほしい。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの役割が非常に重要だと考えているが、支援する児童について、学校に在籍しているか、または通学している人しか対象にならないという印象を受けている。学校卒業後や中退後・退学後など、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの手が届かない児童への支援が弱いと感じているため、そういった児童の接続についても、今後も検討してほしい。 資料1-1（13～14ページ）計画全体の指標の状況／（16～17ページ）成果指標の状況 ・（委員）13ページ「子どもが大切にされている社会だと思う人の割合」の大人の数値37.3%とあるが、14ページの指標の状況では、大人37.8%となっている。37.3%が正しい数値か。また、計画内の成果指標の多くが悪化傾向にある理由や要因など想定しているものがあれば教えてほしい。 →（二渡子ども企画課長）数値は13ページの37.3%が正しい。14ページの数値を修正する。計画内の成果指標の悪化傾向については、各施策内の各事業によって異なる部分があるが、特に反省すべき点は、支援制度があっても十分な周知がなされず、制度の認知が進んでいないと認識。今後は本市の実施する支援や取組が必要な方に届くように、広報・周知していくことが重要と考えている。

	資料1-1（９～10ページ）本書の記載内容（指標の数値）変更 ・（委員）（「18歳以下の子がいて、妊娠・出産や子育てについて相談相手や情報収集手段がある親の割合」について）調査における質問の仕方について、相談相手と情報収集手段がある割合を聞いているが、一つの質問の中に両方を入れてしまっている。深刻なのは相談相手がいるかどうかという点かと思われるため、次回以降に質問項目を作る際は、一つの設問で二重の項目を聞かないよう設計してほしい。 →（二渡子ども企画課長）次回調査の質問内容について精査・検討したい。 資料1-1（24ページ）主な取組状況　基本目標１ ・（委員）（「いじめ対策事業」に関連して）昨年度の札幌市子ども・子育て会議で、馬場委員から再発防止策がその後実行されているのか事後検証をするべきではないかという意見が出ていたが、それについての状況を教えてほしい。 →（東児童生徒担当課長）いじめ対策については、主に各学校のいじめ防止対策組織がいじめの解消の目安となる３か月間対応及び見守りを行い、解消後も再発防止に努めている。また、各学校で卒業まで子どもたちを支援・サポートしていく体制をつくっている。いじめ重大事態については、本市ガイドライン（札幌市におけるいじめの重大事態の調査及び　調査結果の公表に関するガイドライン）を令和8年5月に策定しており、調査結果公表後１年間、学校と教育委員会で再発防止の後追いを行っていくこととしている。 ・（委員）ホームページに重大事態の報告書が出た後、一定期間掲載を継続してほしい。（加藤委員が委員となっている）児童等に関する重大事態調査検討委員会において事後検証をする際、前回の報告書がないと、そこで示された課題を現状の取組でどう評価できるかがわからず、前回報告書の内容を次の報告や調査に生かせない状況がある。 資料1-1（18～19ページ）評価（各指標の状況） ・（委員）18ページの改善傾向の主な成果指標4点について、何が要因で改善したと分析しているか。また、19ページの悪化傾向の主な成果指標4点について、先ほど周知不足が課題という回答があったが、「子育てをしていて感じる「楽しさ」「大変さ」のうち「楽しさの方が多い」子育て世帯の割合や、「父親と母親がともに子育ての担い手である」保護者の割合が低い要因が、必要な支援の周知不足とは思えないが、どのような分析をしているのか。 →（二渡子ども企画課長）１点目の改善傾向については、個別の事業の分析を詳細に行えてはいないが、各施策の実施の複合的な効果により改善傾向を示したものと考えている。２点目の悪化傾向について、委員から指摘のあった指標の内、「父親と母親がともに子育ての担い手である」保護者の割合が低い要因について、子育て世帯向けのアンケートにおいて「子どもと平日過ごす時間」を父母ともに聞いているが、母親と過ごす時間の方が長いという結果が出ており、また子ども向けのアンケートにおいて悩みごとの相談先について、母親と回答する割合が高いといった結果から、共育てが進んでいると言われいてる社会においても、母親の子育ての負担感が強いと読み取っている。そのため、共育ての促進に向け、例えば職場における育児休業取得促進など、社会的な認知が不十分な部分に関し

	周知を進めていく。 ・（委員）数字の結果だけで議論するのではなく、なぜ良い結果が出たのかという分析を行い、強みを生かせるように進めていってほしい。 資料1-1（17、20ページ）評価（各指標の状況） ・（委員）17ページのひとり親家庭の悪化傾向が半分となっており、20ページの評価が「支援制度の認知度低下、「相談相手がいない」方の増加等が見られ、必要な支援についての周知が行き届いていないことが課題」とあるが、ずっと同様の課題が続いていると感じている。そのため、同じアプローチでは支援が届かない状況が何年も続いている中で、違うアプローチを検討しているのか。 →（堀井子育て支援課長）悪化傾向となっている指標について、19ページに記載の他、「今後の生活に不安のある方の割合」や「家計の状況がぎりぎり又は赤字である世帯の割合」などがある。家計の状況や今後の生活への不安については、昨今の物価高騰、インフレに実質賃金が追いついていないといった、経済情勢の悪化が一つの大きな要因と考えている。一方で、「困ったときや悩みの相談相手がいない人の割合」の悪化については、本市でも母子・婦人相談員を配置しているが、身近な相談相手になっていない点を課題として認識している。また、本市のひとり親家庭のLINEには約7,500人の登録があり、様々な支援情報を発信しているが、支援制度の情報が届かない点も課題と考えている。このような中で、すぐにできる取組として、先月より区役所の戸籍住民課の窓口において、離婚届の提出があった方に対して、本市で発行しているひとり親の方向けの支援制度をまとめた「くらしのガイド」を確実に手渡しするという調整を各区役所と行ったところ。離婚した方にダイレクトに冊子を渡すことで、支援制度の情報を届けたいと考えている。今後も効果的な支援制度の周知方法を検討していく。 資料1-1（24ページ）主な取組状況　基本目標１ ・（委員）医療的ケア児への支援体制推進事業により、様々な医療的ケアを必要とする子どもが地域の学校に行けるようになり、子ども本人が喜んでいる姿を見ると、看護師を配置するような体制整備など、非常に良い取組だと評価している。 資料1-1（25ページ）主な取組状況　基本目標２ ・（委員）（「不登校児童生徒のための学びの場整備事業」に関連して）札幌市の不登校児童数が増加しているが、不登校の児童が放課後等デイサービスに通うケースが増えているという話がある中で、教育委員会と福祉サービスや放課後等デイサービスとの連携や、放課後等デイサービスに通っている分を学校での出席扱いとするかどうかといった点について教えてほしい。 →（北原教育相談担当課長）不登校児童生徒の放課後等デイサービス事業所の利用については、既に事業所への報酬の加算対象となっていることから、保健福祉局とも連携を図りながら対象となる児童が利用している状況。出席の扱いの可否については、一定の基準に基づき、学校長が最終的な判断を行っている。 ・（委員）不登校児童については、家からも部屋からも出られないといった子どももいると思うが、そういった子どもと学校が週に何回コンタクトをとるなど取り決めはあるのか。

	→（北原教育相談担当課長）期間・頻度の定めはないが、担任を中心として、有償ボランティアの相談支援パートナーと連携しながら、家庭訪問を行っており、頻度については子どもの状況に合わせて週1回から月1回程度など様々である。 ・（委員）15歳を過ぎると地域の中でも見えなくなり、後から状況を聞いても家庭訪問をできる状況ではなくなってしまっているケースもあるため、いろいろな形でいろいろな関係者がつながって親子を支えるということが、不登校の子どもには大事だと思う。 資料1-3（14～16ページ）第5次さっぽろ子ども未来プラン掲載事業の需給状況 ・（委員）一時預かりや病児保育などのニーズ量の低さについて、キャンセル待ちや予約が取れない、自宅から遠い場所しか空きがないなどの理由で実際に利用できないから数値として低く出ているという可能性はないのか。自身の体感では、ニーズが充足しているとは考えられない。そのため、実際の予約の充足率や、使いたいけど使えなかったという人など、実態に近いデータを把握する予定はあるのか。 →（浅田施設運営課長）一時預かり事業については、委員の指摘通り、各個別園において実際預けたくても預けられない状況が一定程度あると聞いている。今回の計画値と実績値については、あくまで本市全体の総量に関する数値であるため、個別の状況についてどの程度計画に結びつけていくかは、今後の検討課題としたい。病児保育事業については、現在6か所の施設で実施し、１日当たりの定員数は32名としており、各施設４名または６名まで受け入れできる体制となっているが、実績を平均すると各施設１名程度という利用状況。一方で、感染症の流行時期には一時的に特定の施設において預けたくても預けられないという実態があることは把握している。そのため、今後どういった形で事業を実施していくかについて、実態調査を実施したいと考えており、その結果を踏まえて、今後の制度設計を検討していく。 ・（委員）実際に利用しようとしたときに、事前予約や、詳細な事項に渡る事前登録、またそれを毎年度更新する必要など、利用に至るまでの高いハードルが数多くあり、そこで利用を諦める保護者も多くいると思われるため、利用者目線に立った制度設計を検討してほしい。 資料1-3（４ページ）量の見込みについて ・（委員）「保育サービス」という言葉について、保育はサービスと思っておらず、保育という言葉は、養護と教育が一体的に行う営みというふうに位置づけられている言葉のため、このような会議の場で「保育サービス」という言葉を遣うことによって誤解を招くことがないようにしてほしい。 →（町田保育推進課長）「保育サービス」という言葉は国でも使っている言葉であり、計画上の言葉として掲載しているが、保育がサービスであるという誤解を招く可能性もあるため、言葉の遣い方については内部で検討し、計画等で用いる際は留意していきたい。

	資料1-3（14ページ）第5次さっぽろ子ども未来プラン掲載事業の需給状況 ・（委員）自身が行ったインタビュー調査の中で、夜間の一時預かりのニーズが下がっている傾向がみられた。背景には国による働き方改革により、仕事に柔軟性が生まれたことが要因として見られる。そのため、一時預かりのカテゴリーを区別しながら対応する取組は重要ではないか。 →（浅田施設運営課長）日中の一時預かりと夜間の一時預かりという区分を明確にして、ニーズ等を把握するという意見は今後の参考としたい。 資料1-2（37ページ）基本目標1-基本施策5　個別事業の実施状況 ・（委員）事業No.175「教職員への啓発・資質の向上」について、研修実施の数値化は難しいと思うが、研修を受講した教員数が何人いるのかなど、数値の具体化について検討いただきたい。 →（東児童生徒担当課長）各校内で時期やタイミングを定めて実施しており、教育委員会でも管理職向けの研修や経年研修を実施している。更に、生徒指導研究協議会を年２回開催し、管理職、生徒指導担当の教職員向けにいじめに関する研修等を行っている。 ・（委員）札幌市内の小中学校の管理職の内、何割程度がそういった研修を受けているのか。 →（東児童生徒担当課長）学校数は小学校197校、中学校97校、その他高等学校や特別支援学校、幼稚園等を含めると、311校園あり、学校の管理職向けの研修の他、生徒指導研究協議会を行っているため、対象となる全ての管理職が研修を受けていると認識している。 ・（藤原会長）研修の実施回数や機会保障も重要であるが、各教員がどの程度の頻度で研修に参加できているのかという数値の把握により、研修の実効性の検証実施について検討してほしい。 →（東児童生徒担当課長）承知した。 資料1-2（37ページ）基本目標1-基本施策5　個別事業の実施状況 ・（委員）事業No.177「組織横断的ないじめ対策への取組」について、いじめ対策に関する様々な広報をすることで、保護者にも札幌市のいじめ防止対策について情報が届いていることと思うため、保護者の方に「学校のいじめ防止基本方針を知っているか」「学校のいじめ対策組織を知っているか」といったアンケートを実施し、啓発の有効性の数値化を検討してほしい。いじめ防止対策推進法は、社会全体でいじめの防止を考えるために作られた法律であり、保護者がいじめ防止対策に関する情報を知ってもらうことが重要である。 →（東児童生徒担当課長）各学校のいじめ基本防止方針の保護者周知については、入学に向けた学校説明会や年度当初のPTA総会などで各学校が説明を実施している。保護者の認知に関するアンケートの実施等、情報が届いているかを把握する方法は今後も検討してまいりたい。 資料1-1（24ページ）主な取組状況　基本目標１ ・（委員）（「いじめ対策事業」について）学校のいじめ対策組織について、市の基本方針で開催頻度や組織構成について定めているが、実際に各小中学校の基本方針で市の基本方針の内容が書かれているのか教育委員会で調査しているのか。また、各小中学校のいじ

	め対策組織の実際の運用状況について、教育委員会の職員が参加するなどして状況把握を行っているのか伺いたい。 →（東児童生徒担当課長）各学校のいじめ防止対策組織は月1回各学校で実施している。構成員はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを含み、多様な視点を持って対応している。各学校の基本方針については、年度初めに記載内容を各学校の管理職と指導主事で確認を行い、運用についても各学校から年度初めに計画を提出してもらった上で、実施状況の確認も行っている。また、各学校のいじめ防止対策組織に指導主事が参加し、指導や助言を行っており、加えて何かあれば学校から相談をもらい、対応できるような体制としている。 資料1-2（71ページ）札幌市子ども・子育てに関する市民アンケート調査 ・（委員）アンケート調査の実施にあたり、市民の幅広い意見集約のため、多くの回答を得るために取り組んでいることや課題等あれば伺いたい。また、子ども・子育て支援を実施している関係団体向けにアンケートの回答協力依頼をを行う予定があるか伺いたい。 →（二渡子ども企画課長）当該アンケートの実施方法について、令和6年度までは対象となる札幌市民から無作為抽出し、郵送でアンケート用紙を送付し回答してもらっていたが、過去の札幌市子ども・子育て会議においても適正な有効回答数を確保できているのかという意見をいただいた経緯を踏まえ、令和7年度から実施方法を変更し、web上で誰でも回答が行える公開調査としたところ。調査の周知にあたっては、札幌市の公式LINEやX（旧Twitter）、子ども未来局のX（旧Twitter）、さっぽろ子育て情報サイトなどでの周知に加え、放課後児童クラブを利用する家庭向けに回答協力依頼を行うなど、広く周知を行い、令和7年度の子育て世帯向けアンケートの回答数は10,829件となり、郵送実施と比べて多くの回答数を確保できた。また、子ども向けアンケートも令和7年度より同様の方式とし、教育委員会等の協力の上、20,000件弱の回答を得たところ。ついては、今後も必要な回答数の確保に向け、周知方法等を検討してまいりたい。

報告	概要
(1)各部会の決議状況	＜事務局説明＞ 事務局より以下の資料について報告を行った。 資料２　各部会の決議状況について ＜委員からの意見及び質問＞ なし

（議事概要について発言者内容確認済み）